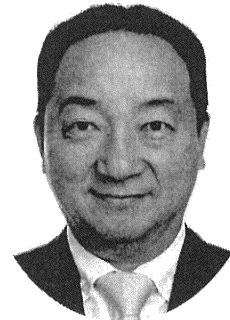


巻頭言



川原 正照
(広島市歯科医師会会長)

「公益社団法人 広島市歯科医師会」 を目指して

6月末より広島市歯科医師会の会長の職に就くことになりました。もとより浅学非才の身ではありますが、これまで会務を努めさせていただいた経験を活かし、「未来へ継承する歯科医師会の構築」を理念として会員の先生方の負託に応えるべく、献身努力致したいと思います。

さて広島市歯科医師会は平成25年4月に一般社団法人という法人格を得ました。平成18年に“公益法人改革”という言葉を目にした当初は、小泉元総理の“聖域なき構造改革”の一環である“天下りの温床であった法人格を整理するための投網”に我々歯科医師会もかかってしまったという思いが強くありました。しかしながら具体的な法改正が姿を現し、議論を重ねていくうちに、広島市歯科医師会が今後とも地域で唯一の職域団体として市民・県民から理解され信頼されるためには、これまでも増して「公に資する」団体としての確固たる自覚のもとで地域における歯科保健活動に邁進するとともに、組織としてコンプライアンスに基づき、情報開示による高い透明性を持つ会務運営を行うことが最も重要であると考え、この制度改革を千載一遇の機会と捉えることにしました。

平成22年10月開催の第101回臨時総会で“将来的に公益社団法人を目指す”方針が承認され、「会員からお預かりしている会費で飲食することは禁止」して会議費、交通費などについても透明化を図った結果、大幅な支出の圧縮を達成致しました。また公益事業比率を常に高く保つ必要があるため、広島市立学校の歯科検診器具滅菌事業に参入して収益を上げ、今後も継続的な事業展開をする予定にしておりますし、遊休財産額の保有の制限などの諸問題に対しても一つ一つ真摯に解決していこうと思っております。

公益社団を目指す本会ですが、『会は会員のためのもの』という基本理念は変わりません。会員一人一人が精神的にも経済的にも凛として、地域の最前線で市民・県民の疾病治療と保健活動に邁進できるよう、歯科医療環境整備に粉骨砕身取り組んでいく所存です。

また広島県歯科医師会館の新築移転計画が真っ最中の今、本会を50年後の未来の会員に“輝ける誇り”として伝承するため、荒川信介県歯会長のお力添えを仰ぎながら移転問題にも精力的に取り組んでいきたいと考えています。

今後も会務運営に様々な難題が待ち受けていると思いますが、執行部一丸、“プライドと覚悟”をもってそれに立ち向かっていきたいと思っておりますので、先生方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。